

発信日時 2025/09/01 18:02:03

受付日時 2025/09/01 18:02:03

取扱日 2025/09/01

事業者コード: 0000000746 利用者名: 株式会社 REVIVE

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税 所得金額総額	-5,912,543円
法人県民税 (法人税割) 課税標準総額	0円
法人県民税 (法人税割) 申告納付税額	0円
法人県民税 (均等割) 申告納付税額	70,000円

納税者の 氏名又は名称	株式会社REVIVE
発行元	東京都豊島都税事務所 事業税課法人事業税班
電話番号	03-3981-1211
受付番号	R1-2025-20500942
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/06/01 ~ R07/05/31
提出先名	東京都豊島都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250901180202.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

東京都豊島都税事務所長 殿 3011201019981

法人税の 年 月 日 修正・更正 決・定 再・正 による

所在地: 東京都練馬区石神井町三丁目27番16号2階
事業種目: 不動産賃貸業
期末現在の資本金の額: 1,000,000
代表者名: 堀井 尚毅

令和6年6月1日から令和7年5月31日までの事業年度分の道府県民税特別法人事業税の確定申告書

(事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得金額総額, 付加価値額, 資本金等の額, 収入金額, 合計事業税額, etc.

(道府県民税)

(特別法人事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, etc.

関与税理士名

Table with columns: 所得金額の計算の内訳, 法人税の所得金額, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額. Rows include: 損金の額に算入した所得税額, 法人税の当期の確定税額, 決算確定の日, etc.

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・6・1 令和 7・5・31	法人名	株式会社REVIVE
----------------------	-----------------------	-----	------------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
東京都練馬区石神井町三丁目27番16号2階		12	3	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等				設置				
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止				
1	千代田区			旧の主たる事務所等	(月)			
2	中央区			均等割額の計算				
3	港区			区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 ((ア)×(イ)×(ウ))
4	新宿区			特別区 のみに 事務所等 を有する 場合	主たる 事務所等 所在の 特別区	事務所等の 従業者数 50人超	円	円
5	文京区							
6	台東区			特別区 と市町村 に事務所等 を有する 場合	従たる 事務所等 所在の 特別区	事務所等の 従業者数 50人超		
7	墨田区							
8	江東区			道府県分				
9	品川区			特別区 (市町村分)	事務所等の 従業者数 50人超			
10	目黒区							
11	大田区			納付すべき均等割額 + + + 又は + +				7,000.0
12	世田谷区			備 考				
13	渋谷区			合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				3
14	中野区							
15	杉並区							
16	豊島区							
17	北区							
18	荒川区							
19	板橋区							
20	練馬区							
21	足立区							
22	葛飾区							
23	江戸川区							

欠損金額等及び災害損失
欠損金額の控除明細書

〔法第72条の2第1項
第1号に掲げる事業
第3号〕

事業 年度	令和 6・6・1 令和 7・5・31	法人 名	株式会社REVIVE
----------	-----------------------	---------	------------

第六号様式別表九

控除前所得金額 第6号様式⑥ - (別表10 又は⑳)	円	損金算入限度額 $\times \frac{50 \text{又は} 100}{100}$	円
--------------------------------	---	--	---

事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金額	当期控除額 (当該事業年度の 当該事業年度前の のうち少ない金額)	翌期繰越額 ((-) 又は別表11)
	欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
令和 4年 6月 1日 令和 5年 5月31日	欠損金額等・災害損失欠損金額	12,189,158		円 12,189,158
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	計	12,189,158		12,189,158
当 期 分	欠損金額・災害損失欠損金額	5,912,543		
	同上のうち 欠 損 金 額	5,912,543		円 5,912,543
	同上のうち 災 害 損 失 欠 損 金 額			
	合 計			18,101,701

災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算

災害の種類		災害のやんだ日又は やむを得ない事情の やんだ日	
当期の欠損金額	円	差引災害により生じた 損失の額(-)	円
災害により生じた損失の額		繰越控除の対象となる 欠損金額(と のうち少ない金額)	
保険金又は損害賠償 金等の額			